

令和5年度 第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨

日時	令和5年11月10日（金）14時40分から16時30分
開催場所	東大阪市役所18階 研修室
出席者	<p>（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員</p> <p>（事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、増井子ども家庭課長、村田施設利用相談課長、和田児童相談所設置準備室次長、高島児童相談所設置人材戦略専門官、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、中川児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）第2回部会のまとめ （2）国の動き～こども大綱の策定に向けて等 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）第2回部会を踏まえた今後の課題について （2）本市における社会的養育への取り組みの基本的な考え方を確立するための視点について ～ 社会的養育推進計画策定を視野においた検討課題の整理に向けて <ol style="list-style-type: none"> ① 次期都道府県社会的養育推進計画策定要領（案）と本市の検討課題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会的養育推進計画策定要領（案）の概要 2) 同計画策定を視野に置いた本市の検討課題のイメージ ② 前回確認した検討作業の進捗状況 ～ 里親に関する現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪子ども家庭センターにて里親制度に関する研修受講 ・里親支援専門相談員ヒアリング実施中 （3）一時保護所のあり方について 基準条例及び運営方針（運営規程）の作成に向けて、基礎となる考え方の検討を進める <ol style="list-style-type: none"> ① 基本的な視点の確立に向けて 前回の検討を踏まえての一部修正と今後の課題 ② 調査研究報告に見られる子どもの声から ～ 運営にあたって踏まえておくべきこと 4. その他 今後のスケジュールについて 5. 閉会

議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中5名の出席があったため、部会の成立を確認する。(後刻1名参加され6名の出席)</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○事務局より第2回部会のまとめを報告。</p> <p>○事務局より国の動きを報告。</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題(1)・(2)について事務局より説明。</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の予期せぬ妊娠に関わる課題や取り組みは子どもや女性がメインになりがちだが、男性にも責任や義務があるので、視点の中に、早い段階から男性女性それぞれの健康と人権を意識付けするような教育との連携の取り組みを入れ込むことができたらいいと思う。 ・性的虐待はその後のその子の人生を含めて子どもへの影響が大きいので、被害を防ぐために子どもへの教育や予防的な支援が大事であると思う。 ・子どもの意見を聴くというところで、府でモデル事業を実施して感じるのは、子どもは本当に意見を聴いてほしいということ。子どもから聴いた意見をどう受け止め、どう取り扱うかについて支援する側の考え方を整理していく必要があると思う。 ・意見表明支援となると社会的養護の子どもについてどうするかという議論が進んでいるが、社会的養育という点で考えるとすべての子どもの意見表明ということになると思う。 ・子ども自身が自分で自分を守るためには早い時期から意見表明できる場所を作らないといけないと思う。 ・すべての子どもの権利擁護ができるための機関と意見聴取するための機関をどう作るかということと同時に議論する必要があると思う。 ・子どもが意見表明するために必要な情報を誰がきちんと説明できるかということが大事だと思う。 ・児童相談所と関係機関や社会資源がきちんと連携できるためにはどうしたらいいかということは今からきちんと考えた方がいいと思う。 ・意見表明等支援事業では、独立型アドボケイトが施設や一時保護所で子どもの意見を聴くことが増えているが、子どもの意見を職員に返した時の職員の対応がまざると子どもが意見を言わなくなったり、傷ついたりしてしまうので、アドボケイトが職員に返すかどうかが課題になることがあるので、職員の意識を変えるということを検討しておいた方がいいと思う。
------	---

・親子関係再構築に向けた取り組みでは、子どもだけでなく親へ並行的支援が必要だが、児童相談所だけでできるものではないので、民間資源の利用も考えながら取り組んでいく体制が必要だと思う。

・子どもの意見表明権はすごく大事なので、ポイントごとに心理士や知見ある人が関わったり、バックアップできるシステムがいいと思う。

・言葉で書かれたものを実際にどう実現させるか、うまくいく仕組みづくりを考えておかないと児童相談所や一時保護所を動かす時に大変だと思うので、早くから何でもやっておかないといけないと思う。

・市としてどのような組織であれば子どもの相談を受けやすいか、アセスメントしやすいか、関係機関と連携しやすいかなどいろいろ議論を重ねていかれたらいいと思う。

○議題（３）について事務局より説明。

【各委員意見等】

・子どもの権利尊重のための取り組みとして、府では一時保護所入所時に守られる権利の説明を行っており、定期的に子どもの意見を聴く機会を持ち、本人が発信しなくても聴く機会を持っている。他の一時保護所では日常接している職員とは違う立場の職員が聴くと違う意見が出てくると聞いたことがある。

・意見箱は見えるところに置かないなど施設で工夫されている。

・一時保護所の職員には生活支援だけでなく次の方向性に向けて支援してもらえるとありがたい。

・一時保護所に児童養護施設の職員が行って施設の紹介をすると、施設に行きたくない子どもに少し見通しが立つことがある。いかに見通しを立ててあげられるかが重要だと思う。

・一時保護所も施設も子どもを守るということで閉鎖的になりやすい場所なので、独特のルールができやすいということ、子どもの意見や外部からの意見を踏まえてルールを決めていくほうがやりやすいということを職員が理解してスタートすることが重要だと思う。

・多文化、外国にルーツがある子どもへの配慮も必要だと思う。

【部会長】

・一時保護所やこの部会においてより検討すべき内容の視点について、何かあれば事務局へ意見をいただきたい。

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明。

5. 閉会